

やまきたまち 議会 だより

議会のおと

Cafe NICO 川本さんご夫婦
(関連記事は裏表紙に)



議会ホームページは
こちらから

P 4 ～ 5 …… 地域の声 (陳情)、委員会付託審査へ
P 8 …………… 新たな広報モニターさん決まる
P10 ～ 11… 出張おしゃべり Cafe in やまなみ工芸

令和 8 年第 2 回定例会

○令和 8 年第 2 回定例会は 6 月 9・10 日の 2 日間で開催しました。

- ・主な議題は条例改正、条例廃止、補正予算、動産の取得、陳情、報告、人事等を審議しました。
- ・陳情は総務環境常任委員会に付託され審査しました。(p 4～5)
- ・注目質疑を掲載します。

ここが
聞きたい



備える町へ

動産の取得で防災力アップ!!

5月臨時会 (5月15日)	内 容
川村小学校 B 棟長寿命化改修工事請負契約の締結	契約金額 2 億 790 万円
小中学校体育館空調設備整備工事請負契約の締結	契約金額 1 億 5,994 万円
学習者用 GIGA 端末物品購入契約の締結	契約金額 1,919 万円
6月定例会 (6月9日～10日)	内 容
消防ポンプ自動車	更新のため車両購入 契約金額 2,233 万円
IP 無線機	契約金額 902 万円 (46 台)



都市整備課長 5月4日の強風に伴い、町道湯ヶ沢線で土砂流出、町道神縄神尾田線(神縄橋先)石積み的小崩落、町道深沢線(明日香沢付近)倒木など数カ所があった。また、6月3日の台風6号により、町道深沢線(イマン沢)倒木、町道尺里高松線のり面崩落など数カ所があった。

《一般会計補正予算》
小災害復旧工事の内容
容は。



地域防災課長 必要な消防設備を施した消防ポンプ自動車で、普通免許でも運転できる3.5t未満のオートマチック車両を購入する。現在、配備している消防ポンプ自動車については、納車後に売り払いを予定している。

消防自動車(第5分団)の詳細説明を。



地域防災課長 落札業者が納期までに納められるというところで入札しているので大丈夫だと考えている。また、令和6年度から継続的に入れ替えをしているので、同機種を選定した。今までの無線機より小型軽量で、価格も安くなり、性能も良くなっている。

購入するIP無線機は製造終了と聞いているが、大丈夫なのか。

新体制スタート

石田照子議員・児玉洋一議員の辞職(6月30日付)に伴い、新体制になりました。

- 福祉教育常任委員長 富田 陽子議員
- 監 査 委 員 瀬戸 伸二議員

地域防災課長 現行の防災行政無線機96台をIP無線機64台(予備も含む)に縮減する。予備機は、避難所開設時に配備するなどを想定し運用していく。IP無線機の納入後も、しばらくは現行の無線機と並行して使用していく。

IP無線機納入後、現行の無線機の取扱いについての説明を。

5月臨時会（5月15日）

契約の締結

工事は令和9年3月19日までの工期内に完了するか。

こども教育課長 資材調達について中東情勢の影響が出ており、最悪の場合、入手できなくなることも懸念される。

先行きが不透明なため、今後、国の動向や資材の調達状況、経費の面など変更が生じる際には、適宜議会に説明を行いながら事業を進めていく。

体育館への空調設備の設置のみならず、断熱性の確保工事も必要だと考えるかどうか。

こども教育課長 本工事に係る国の空調設備整備臨時特例交付金は、断熱性確保工事を令和15年度ま

でに実施することが要件。

令和8年度、空調設備の設置後に、体育館の断熱性の状況等の調査・分析を実施し、経済性を含め、適切な断熱確保のための工種を選定し、工事を実施する予定。

本年度の小学生用タブレット端末365台の更新は、機器の耐用年数経過に伴うものか。また、現行の端末の取り扱いはどうなるか。

こども教育課長 タブレット端末等のバッテリーの劣化は4～5年とされており、将来的な技術進化への対応も必要のため、機器の更新を行う。

また、現行の端末は、小型家電リサイクル法に基づき認定事業者が回収し、溶解処理、再資源化される。

議案等審議の結果

第1回 臨時議会（5月15日）

議 案 内 容			審議結果
専決処分	令和7年度一般会計	補正追加額 1 億 4,570 万円 総額 66 億 6,832 万円	承認
	条例の一部 改正	町税条例の一部を改正 軽自動車税に関する改正	承認
		国民健康保険税条例の一部を改正 地方税法施行規則の改正に伴う改正	承認
		介護保険条例の一部を改正 令和8年度介護保険料について、前年度非課税者に係る特例減免を実施するため	承認
	契約締結	川村小学校 B 棟長寿命化改修工事請負契約の締結 契約金額 2 億 790 万円	可決
		小中学校体育館空調設備整備工事請負契約の締結 契約金額 1 億 5,994 万円	可決
		学習者用 GIGA 端末物品購入契約の締結 契約金額 1,919 万円	可決

第2回 定例会（6月9日～10日）

議 案 内 容			審議結果
令和8年度 補正予算	一般会計	補正追加額 20 万円 総額 54 億 5,820 万円	可決
条例の一部 改正	印鑑条例の一部を改正 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律等の一部改正に伴い改正		可決
	消防団員等公務災害補償条例の一部を改正 非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い改正		可決
条例の廃止	記号式投票に関する条例を廃止 令和8年執行 町長選挙から、記号式投票用紙を廃止するため		可決
動産の取得	消防ポンプ自動車	契約金額 2,233 万円 （第5分団）	可決
	IP 無線機	契約金額 902 万円 （46 台）	可決
人事	人権擁護委員	岡部小百合氏 ・ 磯崎理知氏	同意
	監査委員	瀬戸伸二氏	同意
報告	一般会計	令和7年度 一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	報告のみ
	特別会計	令和7年度 商品券特別会計繰越明許費繰越計算書の報告	報告のみ
	令和7年度 土地開発公社事業報告及び決算報告		報告のみ

自然環境と住民生活を守るために

条例制定を求める陳情を審査



※陳情とは
公共機関に対し、実情を訴えて一定の措置や対応を要望すること。

令和8年5月、三保地区および共和地区の連合自治会をはじめとする関係団体から、「観光客のモラル向上による環境及び水源保全と住民の生活を守るための条例制定を求める陳情書」が提出されました。

これを受け、第2回定例会において総務環境常任委員会に付託し、慎重に陳情審査を行いました。

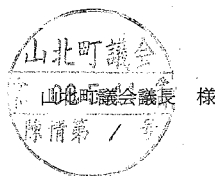
自然豊かなまちで今何が？

総務環境常任委員会では、観光客等の増加に伴う騒音や深夜のバーベキュー、ごみの不法投棄など地域住民の平穏な生活が脅かされている深刻な現状を重く受け止め、審査を行いました。

委員会では、貴重な自然や水源環境を保護するため、実効性のある罰則・規制を含めた条例化の方向性などについて活発な議論を交わしました。

主な意見は次のとおりです。

- ◇実際の迷惑行為について、委員会でも引き続き現場の調査や確認を行いたい。
- ◇条例内容は観光客限定だが、町民や町内に滞在する人も対象に含めるべきでは。
- ◇条例制定は山北町環境基本計画と重なる点が多く、基本理念を作るのは難しい。
- ◇10年以上前から続くバーベキュー後のごみ放置に対し、条例があれば町も対応しやすくなるのでは。
- ◇事業者も観光客のモラルに危機感を持っている。条例が住民生活の妨げにならないよう配慮が必要ではないか。
- ◇慎重に取り扱う内容である。他市町村の条例を含め調査・研究するため継続審査とすべきでは。



観光客のモラル向上による環境及び水源保全と
住民の生活を守るための条例制定を求める陳情書

令和8年5月11日

陳情者三保地区代表 山北町三保連合自治会長 外5団体
住所 山北町
氏名 佐藤 光重

陳情者共和地区代表 山北町共和連合自治会長 外4団体
住所 山北町
氏名 濱田 登志郎

【陳情の要旨】

山北町は、丹沢の豊かな森林や清流などの自然環境に恵まれており、これらは町民の生活環境を支えるとともに、水源として重要な役割を果たしています。

しかし近年、自然環境を求めて訪れる観光客や来訪者の増加に伴い、河川や道路上での騒音行為、深夜に及ぶバーベキューや花火、長時間の路上駐車、ごみの放置や不法投棄など、地域住民の生活環境に影響を及ぼす行為が各地で見受けられるようになってきました。

これらの行為は、町の貴重な自然環境や水源環境に負荷を与えるだけでなく、地域住民の安全で平穏な生活を脅かす要因となってきました。

山北町の豊かな自然を守り、貴重な文化財を保護し、将来にわたり持続可能な地域環境を維持して行くためには、自然環境の保全と住民生活の保護の双方を目的としたルールづくりが必要です。

よって、山北町において、自然環境及び水源環境の保全を図るとともに、観光客等のモラル向上を促し、地域住民が安心して生活できる環境を確保するための条例の制定を求めます。

【陳情事項】

1. 山北町の自然環境及び水源環境を保全するための基本理念及び町・事業者・来訪者の責務を定める条例を制定すること。
2. 河川や自然環境の利用において、騒音行為、深夜の花火、火気の取扱い、過度な音響機器の使用など、周辺住民の生活環境を著しく損なう行為について必要なルールを定めること。
3. 河川敷や自然環境におけるごみの放置、不法投棄等を防止するための対策を強化すること。
4. 観光客及び来訪者に対して、自然環境の保護と地域住民への配慮を求める啓発やルールの周知を行うこと。
5. 必要に応じて重点区域の指定や指導・勧告等の措置をこうじることにより、住民の安全で平穏な生活環境を確保すること。

地域住民の切実な願いを「陳情書」に



楽しんだあとに残されたのは…

総務環境常任委員会では、三保地区や共和地区だけでなく、山北町全体の問題として「陳情」を取り扱う必要があり、実効性のある条例を制定するための調査に時間を要するとして、次期定例会までの「継続審査」とすることに委員全員が賛成しました。

※継続審査とは
会期内に結論が出なかった議案について、議会の議決を経て、閉会中に引き続き審査すること。

慎重に対応するため
「継続審査」に

県外視察報告(6月22日～23日)



筑北スマートインターチェンジ
(長野自動車道)

スマート IC 整備の効果

交通アクセスの向上が地域の活力創出や定住促進につながることを再認識！

筑北村では、令和5年から長野自動車道筑北スマート IC の整備により、高速道路へのアクセス性向上を図り、地域活性化や住民生活の利便性向上につながっている。

スマート IC の開通により、村内外の移動時間が短縮され、企業活動や観光振興の促進、災害時の緊急輸送路の強化などの効果がみられている。

また、地域住民の生活利便性向上や交流人口の拡大にもつながっており、人口減少が進む中山間地域におけるインフラ整備の重要性について学ぶことができた。



筑北村役場のみなさんと



時間が足りなくなるほど熱心に意見交換

総務環境常任委員会

総務環境常任委員会では、6月22日から23日にかけて長野県の白馬村と筑北村へ県外視察をおこなった。白馬村では観光地が抱える問題などについて、筑北村ではスマートICの効果などについて話を聞き、当委員会としての今後の施策展開のヒントを得ることができた。

長野県
はくばむら
白馬村

「白馬村に関係するすべての人々が
幸せを感じ、快適に過ごせるまちづくり」

条例制定まで

白馬村では、観光客の増加に伴う生活環境への影響に対応するため、平成27年に「美しい村と快適な生活環境を守る条例」を制定した。

その後もマナー問題が課題となったことから、令和7年には過料を含む罰則規定を設けた「白馬村マナー条例」を制定し、観光振興と住民生活の調和を図っている。

今回の視察では、住民や事業者との合意形成を重ねながら、実効性のあるルールづくりを進めてきた取り組みについて学んだ。



住民生活と観光振興の両立

外国人観光客の増加やリゾート開発の進展に伴い、ごみの投棄や騒音、景観への影響など住民生活に関わる課題が顕在化したことから、既存条例の見直しを行った。

改定にあたっては、住民や事業者との意見交換を重ね、観光振興と住民生活の調和、景観保全と地域経済活性化の両立をめざして内容の充実が図られた。

今後の議会活動やまちづくりの参考となる
有意義な視察となった。

(仮称) 山北スマートICの整備や陳情の継続
審査に向け、参考にしていきたい。



観光客に向けたマナーが記載されたチラシ

『議会のおとのご意見番』

第4期 議会広報モニター 12名 が決定しました。

4月17日には、委嘱式を開催しモニターアンケートの内容や自己紹介、意見交換を行いました。モニターは初めての方が多く、前回から継続の方やモニター制度が始まって以来ずっと協力していただいている方もいらっしゃいます。いただいたご意見を今後の編集、広報活動へと反映させ、読みやすい「議会のおと」をめざしていききたいと思います。



議会広報モニター新メンバー

(氏名順不同)

橋爪 ゆきさん	簀田 悦子さん
内藤 麻里さん	鶴見 浩和さん
吉田 知世さん	山下 真弓さん
栗田 恵美子さん	宮内 寿子さん
山崎 美紗さん	武内 匡樹さん
瀬戸 陽太郎さん	萩野 晴雄さん

任期：令和8年4月1日～令和10年3月31日



第3期議会広報モニターの皆様には、2年間ご協力いただきありがとうございました。

モニター以外の皆様もぜひご感想やご意見をお寄せください。

委嘱式でいただいたご意見

◇アンケートの回答の設問で、「読みにくかった」という回答を「改善点があった」という表現に変えてもらえる」と回答しやすい。

◇スマホで回答（グーグルフォーム）できるのはありがたい。回答途中で一旦保存できるともっと助かる。

◇アンケートの回答は、レイアウトについての回答なのか、内容についての回答がいいのかわかりにくい。



No.225 議会のおと 広報モニターアンケート

225号より新しい議会広報モニターの皆様から、前号のアンケートに回答していただきました。たくさんのご意見をいただきありがとうございました。すべてのご意見を載せられず残念ですが、一部をご紹介します。

～定例会・新規条例～

- ◆子ども誰でも通園制度、画期的だと思う。図解があったおかげで、どういう制度のことかわかりやすくて良かった。
- ◆議案数の割に反対があったのは2案だけ。もっと丁々発止するような議題はないのか。



～表紙・裏表紙について～

- ◆他市町村より山北町へ移住され、飲食業を営んでいる方の人となりが見られるような表紙で、好感を持てると思う。
- ◆裏表紙にのっている食事の写真などのおかげで、とても行きたくないようなものになっていてよい。

～広報モニター意見交換会～

- ◆写真があって親しみやすくて良かった。
- ◆町民の声を聞き入れながら「議会のおと」が作られていることがわかり、風通しの良さが感じられた。
- ◆広報モニターに任命され、今まで興味のある記事しか読んでいなかったが、今後は隅々まで目を通していききたいと思う。

～その他のご意見～

- ◆初めて議会モニターに携わり、議会のおとしっかり目を通した。日頃の議員の方達の仕事、活躍が確認できた。
- ◆全体的に不可はないが、グランプリの表紙のように人が生き生きしている写真は、表紙だけでなく中を見たいかなと思った。

～おしゃべりCafe～

- ◆出張でイベントに参加するのは良いと思う。なかなか、場所と時間を決められているといけない人があると思う。
- ◆さくら祭りでの開催いいですね。議会だよりを読んでいる人が多くて驚いた。また、団体との出張おしゃべりカフェ良い取り組みだと思う。
- ◆シールアンケートいいですね。紙とペンをもって文字を書く手間がなく参加しやすい。



※全集計結果はホームページに掲載しています。





6月24日(水) やまなみ工芸
○職員：石川所長 他4名
○出席議員：高橋・富田・熊澤・瀬戸(恵)

やまなみ工芸って
どんなところ？

日々の作業の中で感じていることや、困りごと、工夫
されていることなど、利用者さんや職員の皆さんから
直接お話を伺いました。

●障がいのある方が
安心して働き、いき
いきと過ごせる事業
所です。

●手工芸品の製作や
軽作業など一人ひと
りのペースに合わせ
た作業を行っています。

●地域のイベントに
も積極的に参加し、
地域とのつながりを
大切にしています。



主な作業内容

自動車部品の組み立て



1週間で21,000個製作
集中して作業に取り組ま
れている姿がとても印象
的でした。

ひのきブロックの 角のやすり掛



一つひとつ丁寧に作られ
た作品たち。どれも温か
みがあり素敵です。

タオル折&袋づめ



「畳むのは苦ではありません」と明るく答えてく
ださいました。



こんなお話を聞きました

作業の中で大変なことはありませんか？

看護師さんの声



Aさん：慣れるまで大変でしたが、楽しくやっています。夏のシーズンは納品も多いので、頑張っています。



Bさん：送迎車に乗って毎日来ています。大変なことや難しいことは特にはないです。4年ほど通っています。



町内在住です。もともと、経管栄養が必要な方の昼食対応で勤務を始め、その後、生活介護利用者のために看護師の常駐が望まれ、現在は週1日勤務しています。

●アルミ缶の分別・回収作業も行っています。半日の分別作業で約80kg/月を回収し、約2万円の収入につながっています。



作業時間を増やし、さらに資源回収を進めたい。みなさま、ご協力をお願いいたします！！



現場の声を、まちづくりへ！

制度や数字だけでは見えない現場の声に触れることができました。頂いたひとつひとつの声を大切に受け止め、これからもやまなみ工芸さんの活動を応援していきます。

活きいきひろば

希望を姿に 笑顔あふれる憩いの場

岸地区在住 川本 渉さん



早いものでカフェ店を始め、もう12年になりました。町のコミュニティの場づくりとして老若男女皆が集い、楽しく交流できる拠点でありたいという思いで始めました。

今では山北町の緑と水の美味しさや、空気感が好きという都会の人たちが多く、たびたび訪れてくれる観光客の方々や、また近在の高齢者たちの笑い声が絶えない憩いの場となって、お客様同士の繋がりができています。

私たちも夫婦二人でやっていますが、お客様から元気をもらって頑張っています。

街が疲弊していく中で活気のある町を取り戻すべく、明るい街づくりに取り組んでいきたいと思っています。

【営業時間】 9時～16時
【定休日】 木・第3金曜日
【TEL】 0465-20-5939

紙
表
テーマ

議会をより身近に感じてもらうように、町内事業者やさまざまな活動をされている方々の写真を表紙のテーマとしています。



愛情たっぷりの
ランチ定食は
いかかですか



議会の傍聴においでください

第3回定例会(予定)

9月2日(水)～

庁舎内テレビでも放映しています

お問い合わせ

議会事務局

75-3653

町議会

YouTube チャンネル

一般質問などの動画を配信していますので、チャンネル登録をお願いします



編集メンバー

瀬戸 和富 高橋
伸 成 陽 純
二 功 子 子

編集委員の

つぶやき



我が家では、米や麦・大豆を栽培しています。稲作を始めて9年目。毎年同じようにはいかず試行錯誤の連続です。今年は6種類の米を植えました。

農業を使用しないので草取りは大変ですが、水中の様々な生き物を発見できるのが楽しいです。今年もたくさん実りますように…♡

さて広報の編集メンバーは、2名が議員辞職したため4名に…これまでの内容を少ないメンバーで作成できるのか不安ですが、工夫して頑張りたいと思います。

(記) 富田 陽子